

弘和印刷 株式会社

中核的労働要求事項に関する方針声明

児童労働の禁止

当社は、国内法令によって定められている最低年齢に満たない児童を就労させません。

強制労働の禁止

当社は、あらゆる形態での強制労働を排除し、労働基準法に準拠した就業規則、労働契約を整備しています。

雇用及び職業における差別の撤廃

当社は、労働基準法、男女雇用機会均等法に準拠した就業規則により男女差別を含むあらゆる差別の排除を規定しています。

結社の自由と団体交渉権の尊重

当社は、結社の自由および団体交渉権の権利を尊重します。

2025年7月1日

弘和印刷株式会社

代表取締役社長 瀬田章弘